

広報



AJISU

あじす

平成 8 年
No. 530

2 / 5

〒754-12 山口県吉敷郡阿知須町
発行：阿知須町役場
TEL 0836-65-4111

阿知須町民憲章

- 一、勤労を尊び、奉仕の精神で励みます。
- 一、スポーツに親しみ、健康で明るい暮らしを築きます。
- 一、生涯を通して学び、うるおいのある生活を求めます。
- 一、きまりを守り、温かい心のふれあいを広げます。
- 一、伝統と自然を大切にし、住みよいまちをつくります。

広報あじす…毎月 5 日発行
お知らせ版…毎月 20 日発行

犬による害
そのほとんどは、飼主の
ちょっとした不注意が原因—

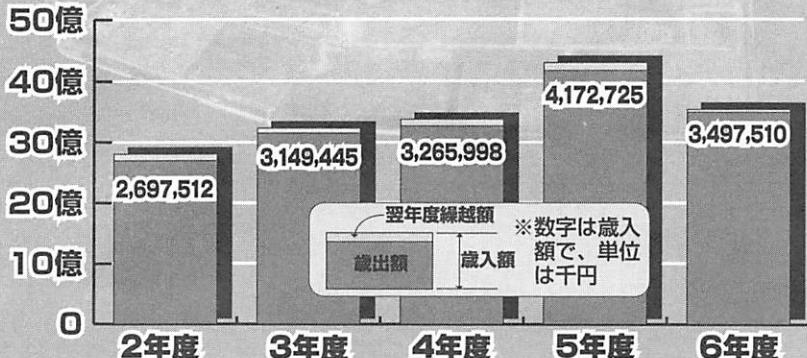
犬は、猫と並んで昔から人間に飼われている、とても親しみやすい動物です。飼主から名前をつけてもらって、きょうから家族の一員——。

楽しいことがあれば、家族みんなといっしょに喜び、病気をしたり死んだりすると、人がそうなったときと同じように悲しむ——。

しかし最近、飼主のちょっとした不注意が元で、いろいろな問題が起きています。

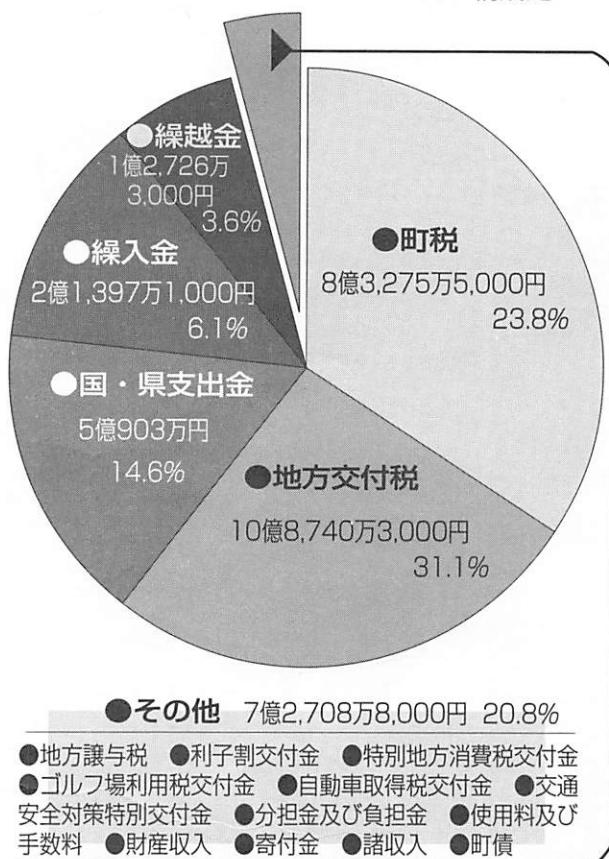
《関連記事は 6.7 ページ》

過去5年間の決算規模



歳入—34億9,751万円

%—構成比



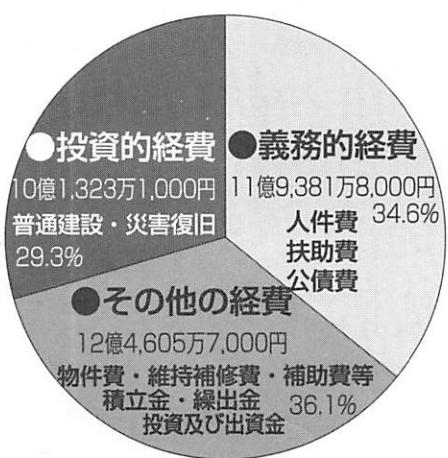
歳入全体の23.8%を占めている町税は、8億3,275万5,000円で前年度に比べ3,443万5,000円(△4.0%)減少。また、歳入予算中一番大きい割合を占めている※地方交付税は1億1,564万5,000円、※町債も1億6,200万円減少しました。

本町の六年度の決算が、昨年十一月に開かれた第四回町議会で承認されました。一般会計の総額は、歳入が三四億九、七五一千万円、歳出が三四億五、三一〇万六、〇〇〇円で差し引き四、四四〇万四、〇〇〇円の黒字になりました。過去五年間の決算規模を見ると、阿知須小学校体育館建設事業があつた五年度を除いて、微増しています。

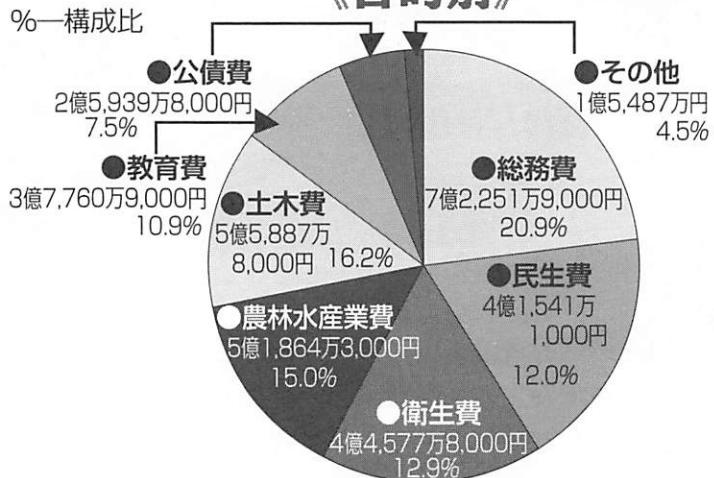
平成6年度 阿知須町 我が家の収支決算

歳出—34億5,310万6,000円

《性質別》



《目的別》



歳出の性質別内訳

■義務的経費——11億9,381万8,000円

前年度は11億6,998万5,000円で、2,383万3,000円の増。全体の約22%を占める人権費は572万4,000円の増。また、※公債費は4,749万3,000円の増。

■投資的経費——10億1,323万1,000円

合併処理浄化槽設置、町道改修、海岸保全施設整備、漁港改修、消防施設整備などの事業や、災害復旧事業が主。前年度に比べ、5億3,063万4,000円の減。

■その他の経費——12億4,605万7,000円

前年度に比べて8,555万5,000円の減。物件費は補修維持費、補助費、繰出金への支出が主。

専門用語

※地方交付税

地方公共団体の税源の不均衡による財政力の格差を国が調整するために設けられている制度

※町債・公債費

町が、必要な財源を調達するために負う債務。資金を借り入れた会計年度には、財源として歳入に計上されるが、翌年度以降からその償還のための支出（公債費）がされる。

平成6年度の特別会計決算状況

会計名	歳入総額 A(千円)	歳出総額 B(千円)	差引残額 A-B(千円)
国民健康保険	580,402	535,342	45,060
老人保健	963,248	949,278	13,970
交通災害共済	4,859	3,880	979
同和地区住宅住宅資金貸付	932	908	24
同和福祉援護資金貸付	1,935	0	1,935
土地取得	492,240	489,819	2,421

哥川スエさん 112歳

趣味はテレビ鑑賞



相撲観戦が大好きなスエさんに、たいへんビッグなプレゼント

国内最高齢者の哥川スエさんが112歳の誕生日を迎えた1月19日、飯田町長が療養先の宇部温泉病院を訪ね、「テレビを見ることが大好きなスエさんに」と、カラーテレビを贈りました。

療養生活は12年になりますが、体はとても健康で、「長寿日本一」以来一段と元気になり、最近は、会話が以前にも増してできるようになり、記録の更新、そして※国内新記録（鹿児島県奄美大島の泉重千代さんの120歳）樹立が期待されています。

昨年七月二十三日に行われた第十七回参議院議員選挙で、本町の明るい選挙推進協議会（竹本恵治会長）の啓発活動が特に優れていたとして、自治大臣から表彰されました。協議会の自治大臣表彰は、発足後初めて。

三年度から協議会を町内の二十団体から構成。さらに六年度に婦人層、ことしは老人クラブと協力して、地域

民に選挙に対する意識を高め、有権者が「自主的・自発的に選挙に参加」できる気運を高めるための活動をされました。また、大人だけでなく、小中学生に対するポスター・習字の募集をするなど、将来をめざした啓発運動や、だれもが投票しやすい会場設置をし、棄権防止に努められました。

明るく正しい選挙運動を展開

阿知須町明るい選挙推進協議会

**私たちがつくります。
21世紀の子どもの笑顔**

らのお知らせの場だけでなく、地区内のいろいろな団体からの募集やお知らせに、どうぞご遠慮なく利用ください。

町や明るい選挙推進協議会など行政か

協議会では、町や各地区的団体などからの募集、お知らせなどをするときに活用していただくため、各地区公民館長さんの協力をいただいて、敷地内に掲示板を設置しました。

町明るい選挙推進が自治大臣表彰

参院選時の積極的な啓発活動に

ご利用ください 「掲示板」

確定申告 2月16日から そろそろご準備を

確定申告が2月16日から3月15日まで行われます。

確定申告は、1年間の所得の総決算。所得金額や税額を正しく計算し、申告と納税を期限（3月15日）までに済ませましょう。

町税務課賦課徴収係

TEL65-4114

有線 2153

申告相談は割当日に
お願いします。

ただし、税務署からハガキで
来署依頼があつた人は、指定された日に

相談会場は、二月中は混雑
が予想されますので、自分の
地区に該当する日にお出かけ
ください（お知らせ版一月号
に日程を掲載）。

●受付時間

午前／9時～11時
午前／1時～4時

●相談会場

町役場1階第2・3会議室

税務署からハガキが来た
ら、必ず指定された日に
お願いします。

税務署が2月23日に
町公民館に出向きます

山口税務署では、二月二十
三日（金）に町公民館に出向き、
申告相談に応じます。

確定申告をしなくてもよい
場合でも、「住宅取得等特別
控除」や「医療費控除」など
を受けたり、源泉徴収された
税金が納め過ぎになっている
ときにする還付申告は、一月
から町税務課で受け付けてい
ます。
早めに申告して税金の還付
を受けるようにしてください。

還付申告を
受け付けています

税務署から直接ハガキで來
署依頼が来た人は、町が割り
当てた日程（お知らせ版一月
号に掲載）によらず、必ず税
務署が指定した日、場所で申
告をしてください。
町税務課では申告の受け付
けはできませんので、ご注意
ください。

申告に必要な書類

せっかく申告に来られても、書類などが不備だと何回も
会場に足を運ばなくてはなりません。そんなことがないよ
に、お出かけの際には、もう一度チェックしておきましょう。

●申告用紙（税務署から送付された人）



●印かん

●昨年中の収入、支出がわかる証明書・帳簿。また、それら
を元に作成された※「収支内訳書（決算書）」

●社会保険、生命・損害保険料などの証明書

●源泉徴収票や支払証明書

●身体障害者手帳などを受けている人はその手帳

●その他、所得の計算に必要な書類

●還付を受けるための銀行などの通帳

※収支内訳書

昨年中に事業（農業・営業・漁業など）や不動産
所得があった人は、申告書に必ず収支内訳書（収
入、必要経費などの内容を記載する書類…決算書）
を添付しなければなりません。



ウチの犬はとても優しくて
吠えない、かぶらないから…

ださい。

最近、町に電話や手紙で「犬を放して散歩させているので怖い」という苦情が多くあります。山口県飼犬等取締条例で、飼主は飼犬をつないでおかなくてはいけないことになっています。

先日も、新聞で報じられたように、ロープでつないで散歩をしていたが、首輪がはずれて母子を襲うという悲しい事件も起きています。まして、鎖やロープをせずに犬の散歩をすると、どういう事故が起こるかわかりません。

犬を飼うということは、飼主の責任です。

飼犬の登録は、犬の生涯に1回

七年四月の狂犬病予防法の改正で、これまで毎年行われていた犬の登録が、犬の生涯に一回となりました。ただし、予防注射は、従来どおり毎年一回受ける必要があります。

教育委員会（教育長） 人権擁護委員
高重等氏—再任 藤田治氏—推薦

第四回町議会定例会は、十二月一日から十五日まで開かれ、議案十六件、意見書二件を提出、全案件が可決されました。主な内容は次のとおり。

【教育委員会委員の任命】現委員で教育長の高重等氏（69・浜表）の任期満了に伴い、再任。

【人権擁護委員候補者の推薦】現委員、藤田治氏（72・北祝）の任期満了に伴い、同氏を推薦。

【政治倫理の確立のための阿知須町長の資産等の公開に関する条例】五年一月から施行された「政治倫理の確立のための国會議員の資産等の公開に関する法律」中の規定に基づき、町長の資産等の公開について条例化。任期開始の日から起算して百日を経過する日までに資産等報告書を作成。

【財産の取得】源河地区の宅地四八九・四四平方メートルと家屋を購入するもので、価格は二千八十五万円。

【町一般職員の給与に関する条例の一部改正】給料、期末手当、扶養手当などを国家公務員に準じて改正。

【七年度一般会計、特別会計予算補正】一般会計は四回目の補正で、二億四千六百八万三千円を追加。また、特別会

計四つ（国民健康保険・老人保健・交通災害共済・土地取得）と水道事業会計の予算をそれぞれ補正。

【六年度一般会計・特別会計の決算の認定】各会計の歳入、歳出の決算額等は、一、三ページに掲載。

【意見書】1、入院給食費一部負担を福祉医療助成制度の対象となることを求める。2、乳幼児医療費助成制度の改善を求める——可決

第4回町議会定例会

とは言っても、犬も動物。

家でも、そして散歩をするときも、必ずロープ等でつないでく

山口県飼犬等取締条例（抜粋）

昭和47年12月25日
山口県条例第52号

（目的）

第一条 この条例は、犬による人畜その他への害を防止することにより、社会生活の安全を確保し、あわせて公衆衛生の向上を図ること目的とする。

（定義）

第二条 この条例において「飼主」とは、犬の所有者（所有者以外の者が管理する場合には、その者）をいう。

3 2 この条例において「飼犬」とは、飼主のある犬をいう。

4 3 この条例において「野犬」とは、飼犬以外の犬をいう。
この条例において「係留」とは、飼犬を網、鎖等で固定した物につなぎとめること又はおりその他の障壁を設けて収容することをいう。

略

第四条 飼主は、飼犬を人畜その他に害を加えないように常に係留しておかなければならぬ。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、この限りでない。

1 略
2 人畜その他に害を加えるおそれのない場所又は方法で飼犬を訓練し、移動し、又は運動させるとき。
3 略

第五条 飼主は、次に掲げる事項を守らなければならない。

1 人畜に危害を加える性癖のある犬には、口輪の取り付けその他必要な措置をとること。

2 飼犬が道路、公園その他の公共の場所をよごしたときは、直ちに汚物の処理その他措置をとること。

3 飼犬を係留する場所を常に清潔にすること。
(遺棄の禁止等)

第六条 飼主は、飼犬を捨ててはならない。

地球ごながよくなるため
の活動（エコロジカル・
のくじょん）を考えて、て
あくじょんから実行しよう！
くるこじょん

ぼくたち、わたしたち
環境ってとても大切だと思います。
エコ阿知須



洗剤水では“かいわれ”は育たない！

これまでの活動は「夏休み中の環境の関わり」での意見交換、学校周辺のごみ拾い、リサイクル運動へ参加、身近な水の調査などを行っています。特に身近な水の調査では、「自分たちのまわりの水がどうなっているかを“かいわれ”を使って調べよう」ということで昨年11月に、1か月かけて実験。

その結果、水道水や井戸水、用水路などの水をかけた“かいわれ”は芽が出て育ったが、食器用洗剤やシャンプーなどをかけた“かいわれ”は、まったく育たなかったことがわかりました。

※このクラブは1年ごとに登録をするもので、「こどもエコクラブ」では小・中学生の参加を呼びかけています。みんなで参加しましょう。連絡先は、町役場保健衛生課（TEL65-4113 有線2122）へ。

お / 知 / う / せ

町臨時事務職員募集

町では、賃金事務補助職員を次
のとおり募集します。

- **対象** 町内在住者で、五十五歳以下(平成八年三月三十一現在)
 - **業務内容** 町役場事務の補助業務
 - **勤務時間** 月曜日から金曜日までの午前八時三十分から午後五時十五分まで
 - **賃金** 日額賃金
 - **申込期限** 三月五日(火)まで
 - **申込方法** 履歴書を町総務課まで提出して貰うこと。
 - **問い合わせ** 町総務課総務財政係 TEL 655-4111 (有)211-13

8年度県立山口高校 通信制課程生徒募集

県立山口高校では、次とおり
八年度の通信制課程の生徒を募集
します。

- 普通科**／中学校もしくは「**準**する学校を卒業または八年三回に卒業見込みの者

『国民健康保険税』は、必ず納めましよう

国保を運営する費用は、みなさん
に納めていただく保険税と国からの
負担金です。保険税を納めていただ
かないと国保の財政は崩壊してしま
います。必ず期日通りに納めましょう。

**保険料は
被保険者になった月から**

- ## ●町に届け出 をしたとき

- 加入の資格
が発生した日
(例)
他市町村から転入した日
職場の健康保険をやめた日

※届け出が遅れると、被保険者になった月までさかのぼって、保険料を納めなければなりません。

動物愛護とは？

動物愛護に関する講演会

動物愛護とは？ 動物とのふれあいによる効果は？ 諸外国での動物愛護の現状と、我が国の将来のあり方について次のとおり講演会を開きます。

- 日時／2月22日（木）午後1時30分～3時30分
 - 場所／小郡町ふれあいセンター
吉敷郡小郡町大字下郷1440-1
 - 演題／「諸外国の動物愛護と
今後の日本の動物愛護のあり方」
 - 講師／財団法人日本動物愛護協会
事務局長 会田保彦先生
 - 参加料／無料

山口県動物保護管理協会
TEL 0839-72-1174



家庭看護教室

山口環境保健所では、家庭で家族の看護をしている人や家庭看護に興味のある人を対象に、家庭看護教室を開きます。

家庭看護教室

場所／両日とも山口環境保健所
TEL 0839-22-5111

月日	時間・内容・講師
2月23日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ●オリエンテーション — 10:00~10:10 ●お年寄りの食事について (調理実習を含む) — 10:10~13:00 <p>●講師—栄養士</p> 
2月27日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ●家庭看護の実際 — 13:30~15:30 ●講師—保健婦 ●在宅療養者のための 福祉制度について — 15:30~16:00 ●講師—福祉担当職員 

- 日時 二月二十三日(金)午前十時～午後一時・二月二十七日(火)午後一時三十分～四時
- 場所 山口環境保健所
- 参加費 無料
- 持参品 エプロン(一回田)、ズボン(一回田)
- 申込方法 二月十六日(金)までに、山口環境保健所保健指導班へご連絡ください。
- 問い合わせ 山口環境保健所保健指導班 TEL 0839-22-5111

みんなで築く ふるさとづくり
アふるやどりうらわの集い

第10回 宇部小野田広域市町村圏

ふるさとづくりを活発にするためには、そこに住む人々の関心を深め、魅力ある活動を積極的にすすめることが大切です。

宇部小野田広域市町村圏ふ

るさとづくり実行委員会では、さまざまなふるさとづくりのテーマを題材に、「ふるさとづくりの集い」を開きます。

町企画課
TEL 65-4111

■日時 / 二月十七日(土)
午後一時から

■会場 / 山陽町文化会館サン
サンホール

■参加料 / 無料

■申し込み・問い合わせ
参加をご希望の方は、町企
画課へ二月十三日(火)までに
ご連絡ください。

日程

13:00	13:30	13:45	14:35	14:45	16:45	17:00
受付	開会式	《講演》 講師 東行記念館学芸員 一坂太郎先生	休憩	《シンポジウム》 ●パネラー / 3市3町から各1名 ●コーディネーター / 小谷典子さん 漫画家 ●アドバイザー / なかはら かぜさん	閉会式	

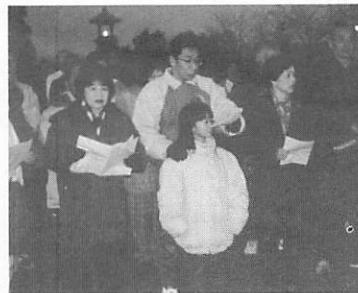
※本町からは、浜区在住で、あじすまちおこし推進協議会副会長の森重孝子さんがパネラーとして意見を述べられます。

ぜひ
ご参加
ください！

生涯学習だよい

—生涯学習課【町公民館内】—

TEL 65-2022 (有) 4892



出合いや みれあいや 学び合い
わかれ仲間

グループ サークル



団体名／阿知須レディース（ソフトテニス）

上野知恵（岩倉前）

毎週木曜日の午後のひとときを体育センターで汗を流しています。

スポーツをする人には、それぞれに目的があると思います。私たちは、「楽しくやりたいね。」と気負わずに楽しんでいます。時には話の方に花が咲いてしまうこともありますが、それはそれでいいんじゃないかという具合にです。

テニスは二人いれば楽しめるし、体力に合わせてやれば、かなりの年齢まで出来そうです。私たちにとって何よりなことは、○行動にメリハリがつく○行けば友達に会える○心も体もリフレッシュできるなどです。技術的にはまったく自信がありませんが、体力を保つために仲間とずっと、ずっと続けたいと思っています。

たくましい阿知須の子 を育てる町民の広場

2月18日

—下関少年少女合唱団を迎えて—

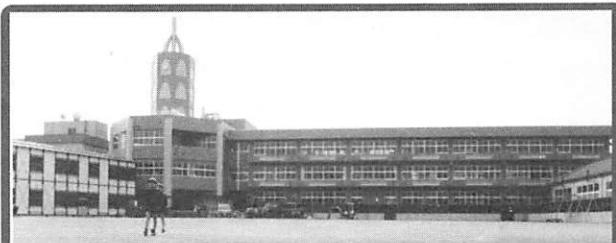
第14回「たくましい阿知須の子を育てる町民の広場」を下関少年少女合唱団を迎えて開催します。山口県一のすばらしい歌声を親子で、また家族でふれてみませんか。多数ご参加ください。

■日時 2月18日（日）午後2時開演

■場所 阿知須小学校体育館

■出演 下関少年少女合唱団

※なお、当日は新築された阿知須小学校校舎が開放されますので、これから学校教育の環境のすばらしさにもふれてみてはいかがでしょうか。



公民館・体育施設の定期利用団体を募集

町教育委員会では、平成8年度の町公民館・体育施設の定期利用団体の申し込みを受け付けます。希望団体は、利用申込書を町公民館に3月1日（金）までに提出し、「利用団体調整会議」に必ず出席してください。

町 公 民 館

対象期間

8年4月1日～9年3月31日

勤労者体育センター・学校等体育施設

8年4月1日～8年9月30日

利用団体 調整会議

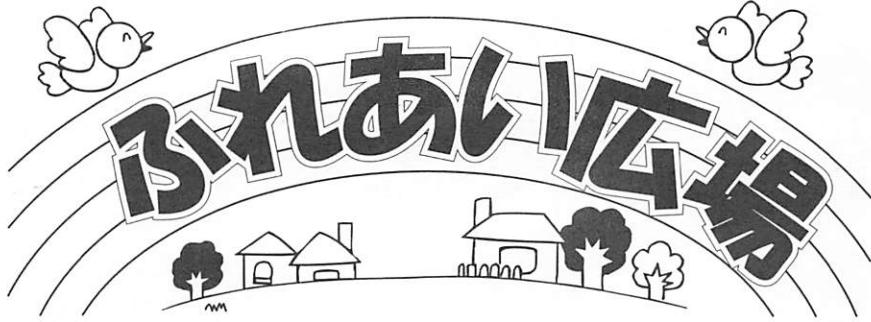
■日時 8年3月14日（木）
■場所 町公民館 午後7時30分から

■日時 8年3月13日（水）
■場所 町公民館 午後7時30分から

※公的な行事などと重複する場合は、これを優先させていただきます。

※両施設とも利用申込書は、町公民館にあります。新規利用希望団体は、町公民館まで。現利用団体には、申込書を送付します。

16真近です。
45など町企画課へお寄せく
44)4111(有)2TEL写
さい。(有)はみさん
14(4)4111(2TEL写
は「ふれあい広場」
です。
町政への提言や身
な話題、絵画、写
真など町企画課へお寄せく
ださい。



善意 はここに

【町へ】

—広報送料—

●田中辰雄さん（静岡県御殿場市東田中3-8-5） ●真重吉弘さん（尼崎市東園田町7-10-1）

【町社会福祉協議会へ】

—篤志—

●中野貴文さん（旦門松）拾得金を ●匿名（浜） ●匿名（267回）

—香典返し—

●故母 三隅タケノさん	●故母 井上アキノさん
三隅 恒夫さん（小南）	井上 泰さん（北祝）
●故父 中原 吉春さん	
中原 峰人さん（南祝）	

よろこびかなしみ

1月25日受付分まで 届出順・敬称略

出生（おすこやかに）

氏名	親の名	月日	住所
浅野歩己	浩幸	12.23	飛石
廣重尚輝	功夫	1.9	浜
西村希	勇	1.10	飛石

死亡（ご冥福を祈ります）

氏名	死亡月日	年齢	住所
中山修	12.24	42	砂二
中原吉春	12.27	66	南祝
山田一義	1.1	82	小南
片山フサ	1.5	94	河内
古井太郎	1.8	82	杖川
井上アキノ	1.10	97	北祝
竹本盛次	1.15	89	南祝
繩田ミツエ	1.22	92	小東

西山泰さん 労働大臣表彰

—農業機械技能検定員20年—



町内源河在住の西山泰さん（73）が、農業機械技能検定関係功労者として労働大臣から表彰されました。西山さんは、昭和32年に県経済連に就職。55年に定年退職の後、県米麦改良協会に嘱託として勤務。また、62年7月からは、町の農業委員としても活躍しておられます。

県経済連在職中の昭和50年から20年間、操作の簡略化・機能の多様化が進んできた農業機械の技能検定士に従事。この間、機械の整備技術の向上のため、たくさんの技能士の育成に努められたことによるものです。



訂正とお詫び

町広報1月号に同封した各種団体等の新春のあいさつ状の中で、「行政相談員 田中和子さん」とあるのは「行政相談員 宮本安周さん」の誤りでした。訂正しお詫びいたします。

町民カレンダー

2

February

- 役…町役場 ●公…町公民館 ●体…体育センター ●阿小体…阿知須小学校体育館
- 阿中体…阿知須中学校体育館 ●千拓グ…千拓グランド ●社福セ…社会福祉センター

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10 親子ふれあいクッキング (公、前10時)
11 建園記念の日 なかよし読書会 (公、前10時)	12	13 健康相談(役、前10時) いきいき広場 (社福セ、後1時30分)	14	15 心配ごと相談(社福セ、前10時)	16 フッソ塗布 (公、後1時30分) 確定申告相談 3月15日まで	17
18 町内柔道大会(体、前9時30分)たくましい阿知須の子を育てる町民の広場 (阿小体、後1時30分)	19	20 婦人学級(公、前9時30分) 1歳6か月児 健康診査(公、後1時15分) 3歳児 健康診査(公、後1時30分) 公民館長等研修会(公、後1時30分)	21	22 ボランティア活動の日 (社福セ、前10時) 高齢者教室 (公、後1時30分)	23	24
25 阿知須近郷家庭婦人バレーボール大会(体ほか、前8時30分)	26	27	28 若がえりセミナー (公、後1時30分)	29		

MEMO

確定申告相談—2/16~3/15

今月の納税

- 固定資産・都市計画税
- 国民健康保険税



人の動き

住民登録

(平成8年1月31日現在)
人口………8,175人
男………3,801人
女………4,374人
世帯………2,624

1月の動き

(平成8年1月31日現在)
出生………6人
死亡………15人
転入………21人
転出………22人

●平成7年国勢調査●

人口/8,300人 世帯/2,584